公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
港湾施設の設計等に関する技術支援業務 令和8年4月17日 ～令和9年2月26日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官新潟港湾空港技術調査事務所長　加藤　治仁 新潟市中央区入船町4丁目3778番地	令和8年4月17日	（一財）沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋一丁目１４番2号	2010005018571	会計法第２９条の３第４項 本業務は、北陸地方整備局で実施する港湾施設の設計等に関する技術的課題に対し、技術的検討及び支援を行うものである。また、本業務の検討結果について、課題に精通した有識者等による検討会を設置し、その運営や審議結果を踏まえた検討結果への反映及びとりまとめを行うものである。 本業務の実施にあたっては、港湾施設の利用可否判断に関する技術的検討項目である、利用可否判断の事前準備の検討並びに数値解析を行い、利用可否判断基準について指標となる項目を抽出・整理し、利用可否判断手法をとりまとめるほか、能登半島地震で被災した港湾施設に関する技術的検討項目である、被災現場を踏まえた修正設計について課題の検討を行い、その課題への対策等をとりまとめるため、港湾技術に関する豊富な経験と高度な技術力を要することから、簡易公募プロポーザル方式による選定を行った結果、技術提案書において当該業務について総合的に優れた提案を行った者として一般財団法人沿岸技術研究センターを特定したものである。 よって、会計法第２９条の３第４項の規定により、一般財団法人沿岸技術研究センターと随意契約するものである。	39,567,000	39,490,000	99.81%	—	
以下余白										